



# 知財・標準化戦略の一体的推進に向けて


平成30年11月29日  
前JETROバンコク知的財産部  
(現経済産業省国際標準課)  
高田 元樹

# 【事例】フォーラム活動により企業戦略が変更された例②

- その後、急速充電分野において、電動車市場の成長著しい中国との協力体制を構築。
- 平成30年8月28日に日本の急速充電規格「CHAdeMO」を推進するチャデモ協議会と、中国の「GB/T」規格を推進する中国電力企業連合会が、次世代急速充電規格の共同開発について合意し、覚書に調印。

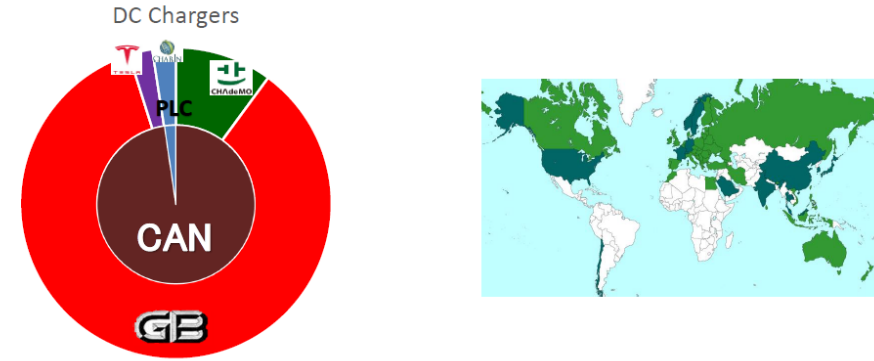
## 中国からの提案

- **次世代高出力規格を共同で開発したい**
  - チャデモの意見はできる限り反映(現時点で大きな乖離無し)
  - 参加規格との後方互換性は確保する
  - 技術Grへの参画、デモンストレーションへの参加を要望
- **技術スペック**
  - 最大出力 1500V x 600A = 900 kW
  - CAN通信を使用
- **2020年標準策定、実普及を目指す**
- **中国国内標準として採用予定**
  - 中国での高出力充電規格となる
  - 国レベルの充電器普及計画に
- **世界レベルの標準策定を目指す**
  - ASEAN、インド等
  - 将来的にIECに提案



Small text in infographic:   
 STATE GRID: ID new chargers with GB/T 2015 vehicles. ✓ easy to use, strong security. ✓ need to install two sets of different charging cables.   
 vehicles with GB/T. ✓ low cost - easy to carry. ✓ best charging output power increasing amp strength.   
 STATE GRID: ID new chargers with GB/T 2015 vehicles. ✓ conforms with IEC standards. ✓ INCREASE CABLES.

## 中国との共同開発のメリット



- 中国市場への参入が容易
- 中国と規格を同じくすることで実質の世界標準化が可能
  - ✓ 規格普及状況によって参入容易国が増大する
- 数量のめどがたつことによるコスト削減が期待できる

【出典】一般社団法人チャデモ協議会（2018年8月22日 プレス配布資料）

# 国際市場における知財・標準化の位置づけの変化

- 第4次産業革命など新しい分野では、研究開発・知財、標準化、規制、認証の相互作用の重要性を踏まえた方策をたてることが不可欠となっている。

## 従来

- 研究開発・知財、標準化、規制引用、認証が段階的に推移

研究開発・知財

標準化

規制引用・認証

## 現在

- 研究開発・知財、標準化、規制引用、認証体制の整備が同時に進行

研究開発の上で並行的に  
標準化を考慮する必要性が増大

規制と足並みをそろえた  
標準化の重要性が増大

認証ビジネスの視点から  
標準化への関与が増大

研究開発・知財

標準化

文書化された「規格」

規制引用

規制の技術「基準」

認証

欧州では、規制の技術  
基準を民間主導の標準  
に委ねる傾向

# 経営戦略としての知財・標準化戦略～オープン・クローズ戦略～

- 自社技術・製品の協調領域と競争領域を見極めた最適な**オープン・クローズ戦略**を踏まえ、標準化戦略と事業戦略、研究開発戦略、知財戦略と一体的に推進することが重要。

## オープン・クローズ戦略

競争領域を特定

競争領域

非競争領域

クローズ化

- ・秘匿化（ノウハウ）
- ・知財占有化
  - ✓ 独占実施
  - ✓ 権利侵害差し止め
  - ✓ 高額ライセンス

オープン化

- ・ライセンス
- ・クロスライセンス
- ・パテントプール
- ・無償実施
- ・オープンソースソフト

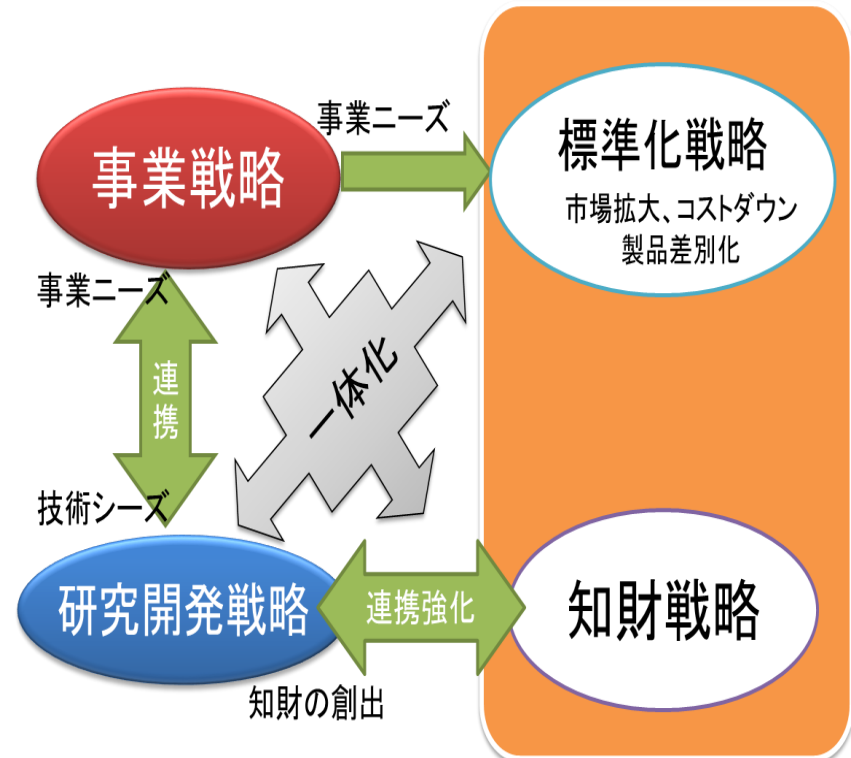
標準化

標準化 <オープンバージョン>



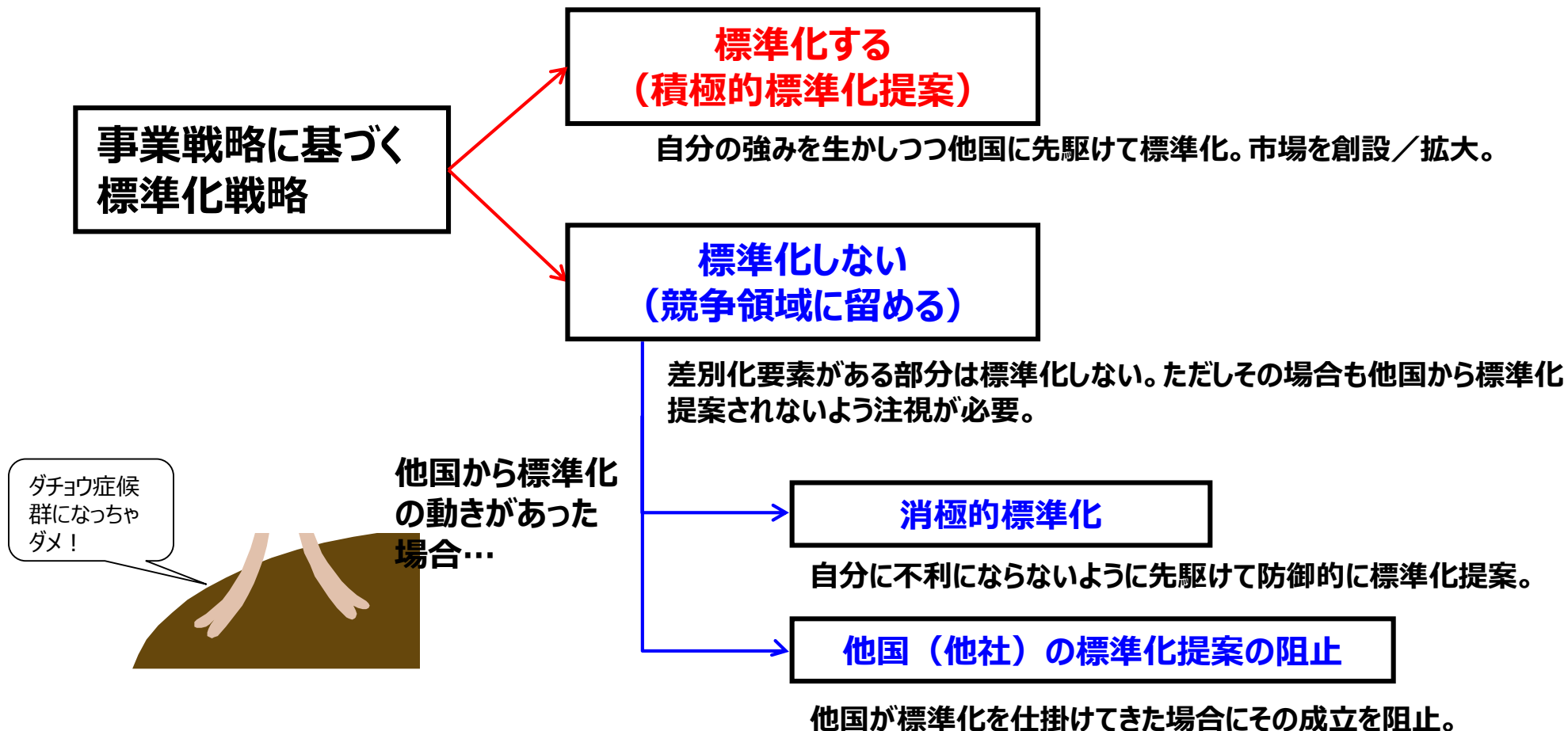
【出所：日本工業標準調査会第24回総会（2013年2月26日）資料】

## 事業・研究開発・標準化・知財戦略の一体的推進



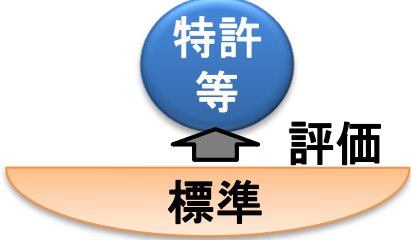


# 経営戦略としての知財・標準化戦略～標準化の選択肢～

- 国際標準化の動き、欧米等の規制動向などの把握は、グローバルな市場への対応にとって不可欠。
- 国際標準化・認証体制構築に後れを取ると、大きくビジネスチャンス进行失う可能性あり。



# オープン・クローズ戦略の類型

標準化の類型	概要・特徴	標準と特許の組み合わせ (典型例)	具体的事例
<p>(A) 製品の仕様 の標準化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>製品の仕様(フォーマット)を標準化</li> <li>製品普及による市場拡大を実現しつつ、標準必須特許によるライセンス収入増</li> </ul>	<p>自社特許を含めて標準化</p> 	<p>①Blu-ray Disc 〔パナソニック・ソニー他〕</p>
<p>(B) ペア技術の一方やイ ンターフェイス部分 の標準化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自社特許等のペア技術や周辺インターフェイスを標準化</li> <li>相互接続確保による市場拡大を実現しつつ、コア技術のクローズ化により価格低下抑制</li> </ul>	<p>自社特許等の周辺を標準化</p> 	<p>②QR〔デンソー〕</p>
<p>(C) 性能基準・評価方法 の標準化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自社製品・技術でなければ実現できない水準やその評価方法を標準化</li> <li>自社製品の差別化による市場創出・獲得を実現</li> </ul>	<p>自社特許等を含む製品の 評価方法を標準化</p> 	<p>③水晶デバイス 〔日本水晶デバイス工業会〕</p>

# オープン・クローズ戦略の類型① Blu-ray Disc

## Blu-ray Disc

- パナソニック(株)やソニー(株)を中心とするフォーラム (BDA) では、Blu-ray Discを国際的に普及させるために、光ディスクとして最低限の仕様をISO化。
- ただし、フォーラム標準を基本とし、ISO化された仕様のみではディスクとしての流通はできない形を徹底。また、標準の実施に必要な特許のライセンスを形成し、フォーラムのメンバーに安価で無差別なライセンスでの実施を許諾するとともに、規格ロゴの商標権を取得し、模倣品を排除。
- プレーヤー製造メーカーのみならず、コンテンツ事業者も含めたフォーラムを形成し、市場を拡大。

### 標準と知財の組合せ

標準 (フォーラム標準)

標準 (ISO/IEC)

特許

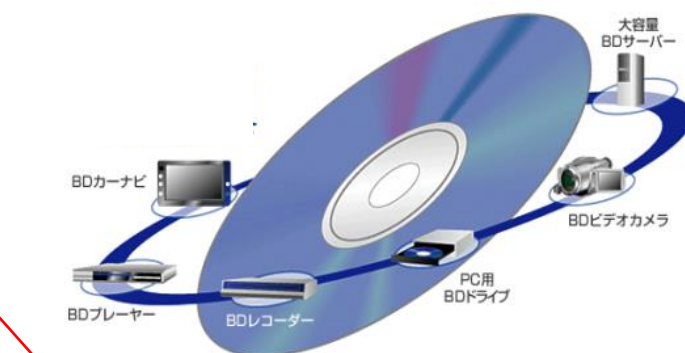
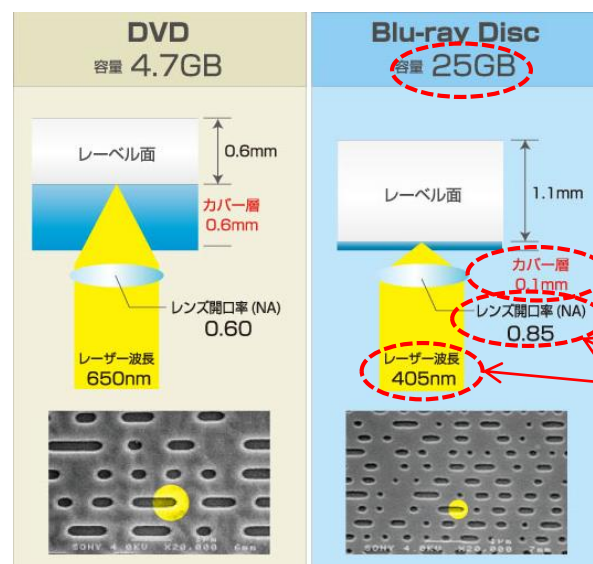
パテントプール

+

商標 (ロゴ)

### BDA (Blu-ray Disc Association)

Blu-ray Discの規格策定・普及を目的に設立された、世界企業約140社が参画したオープンなフォーラム



標準化



# オープン・クローズ戦略の類型② QRコード

## QRコード

- (株)デンソー（現：(株)デンソーウェーブ）は、物品流通管理の社内標準であったQRコードを普及させるため、基本仕様をISO化。必須特許はライセンス料無償で提供することで市場を拡大。
- QRコードの認識やデコード部分を差別化領域とし、QRコードリーダー（読み取り機）やソフトウェアを有償で販売し、QRコードリーダーでは国内シェアトップを獲得。
- QRコード自体が普及すれば収益が上がるビジネスモデルを確立。



```

ABCDEFGHIJKLMN OPQRSTUVWXYZ ABCD
EFGHIJKLMNOPQR STUVWXYZ ABCDEF
GHIJKLMNOPQRSTU VWXYZ0123456789
012345678901234 567890123456789
012345678901234 567890123456789
012345678901234 567890123456789
012345678901234 567890123456789
012345678901234 567890123456789
012345678901234 567890123456789
012345678901234 567890123456789
012345678901234 567890123456789
    
```



QRコードは無償化



QRコードの読み取り機 (ハンディターミナル等) で収益確保

(資料) <http://www.qrcode.com/qrcode.html>

	1994年	1997年	2000年	2004年
市場	産業市場	→	→	消費者市場
普及業界	トヨタグループ	自動車業界 電気業界	アパレル業界 食品業界 専門店・デパート	コンビニ、流通サービス ボーダフォン、NTTドコモ、Au メディカル機器業界 医療機関 → その後も爆発的に利用拡大



# オープン・クローズ戦略の類型③ 水晶デバイス

## 水晶デバイス

- 日本水晶デバイス工業会は、業界全体で、日本企業の有する最高品質の水晶デバイスの品質評価基準を I E C 化。他国製品との差別化を実現し、市場を拡大。
- 水晶デバイスメーカー各社は、製造ノウハウをブラックボックス化し、競争力を維持。

IEC 60758 : Synthetic quartz crystal

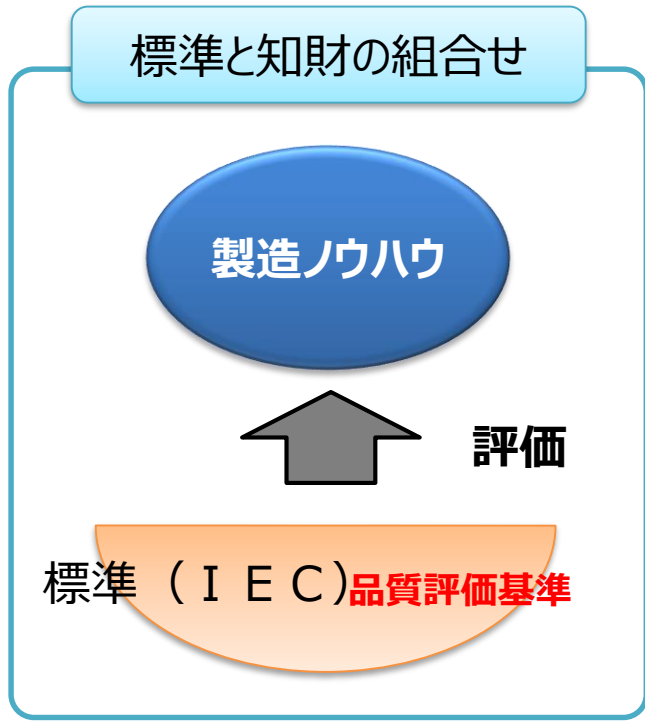
赤外線吸収計数αグレード表

等級	Aa	A	B	C	D	E
α3585	0.015	0.024	0.050	0.068	0.100	0.140
用途	高安定高品質 水晶振動子			高周波産業用 水晶振動子		低周波 振動子

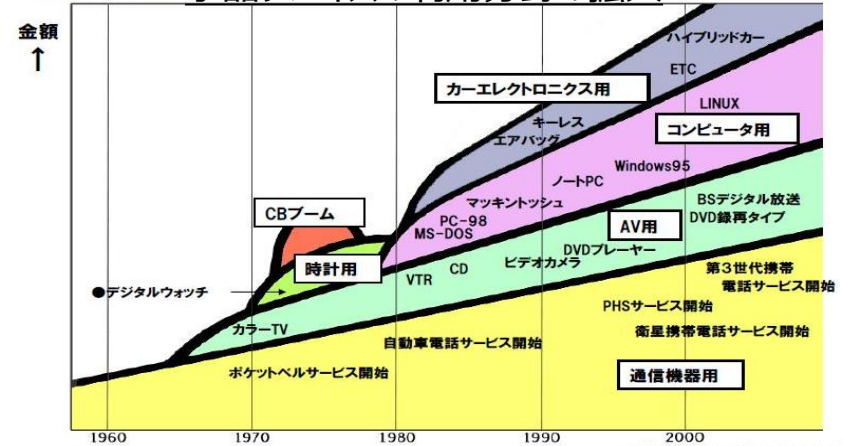
インクレーション密度グレード表 (単位: 個/cm<sup>3</sup>)

等級	Ia	Ib	I	II	III

日本企業だけが製造可能な高品質なものを区別する等級を設定



水晶デバイスの利用分野の拡大



[出所: 日本電波工業株式会社]

# 特許情報研究会の皆様へのご提案

- ✓ 技術をリードする先行者がその競争優位性を持続的に確保するためには、自らの技術・製品の協調領域と競争領域を見極めた最適なオープン・クローズ戦略の下で、知的財産戦略と事業戦略、研究開発戦略、標準化戦略と一体的に推進することが重要。
  - ✓ 特許情報研究会の皆様にとって、標準化・規格情報の分析・活用は新たなビジネスチャンスの可能性？
- 
- ✓ IECやISOの国際規格は有償、著作権保護の対象  
例外：ITU-T勧告（規格）は無償（2008年～）
  - ✓ 各機関ごとに販売目的でオンラインデータベース開設
    - ISO Store: <https://www.iso.org/store.html>
    - IEC Webstore: <https://webstore.iec.ch/>
    - JSA Webdesk: <https://webdesk.jsa.or.jp>

## **<参考資料>**

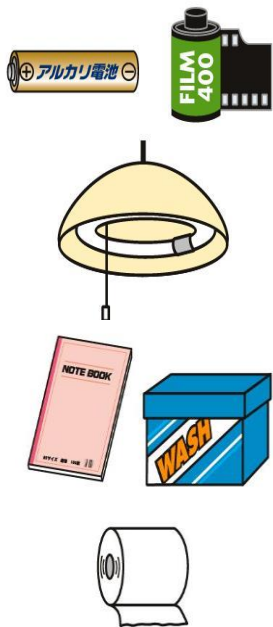
**国際標準化を巡る最近の動きと  
JIS法の抜本的改正**

# 標準化の目的の拡大

- 工業標準化法の主目的は生産合理化であったが、企業の競争力強化のツールとしての標準の位置づけが増大している。

## 工業標準化法に規定

互換性、品質の確保



安心・安全の確保



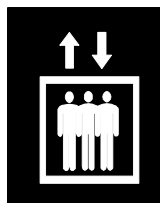
安全マッチ

危害・損害	表示方法
危険 (Danger)	危険
警告 (Warning)	警告
注意 (Caution)	注意

情報・認識の共有



郵便局の絵記号



エレベーターの絵記号

環境保護

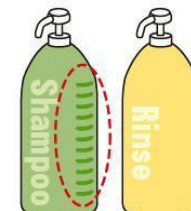


省エネルギー



鉛フリーはんだ

高齢者・障害者への配慮



シャンプーのギザギザ



牛乳パックの切り欠き

競争力強化



充電コネクタ



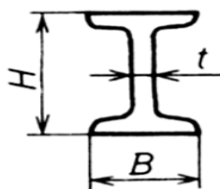
QRコード

# 国際標準化の対象分野の拡大

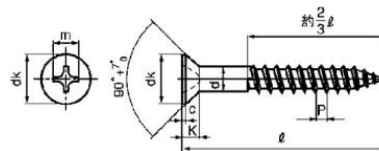
- 従来、標準は製品の性能や評価方法を対象としていたが、国際標準化の対象は、マネジメント分野やサービス分野、社会システム分野へと拡大。

従来

## 製品の性能や評価方法



H鋼



ねじ

現在

品質管理体制への要望

## マネジメント分野

- 品質管理 (ISO 9001)
- 環境保全 (ISO 14001)
- 情報セキュリティ (ISO 27001)
- 社会的責任 (ISO 26000)
- エネルギーマネジメント
- セキュリティマネジメント
- 持続可能な調達
- 贈収賄防止
- 組織のガバナンス

等

サービス貿易の拡大

## サービス分野

- 観光(ISO TC228)
  - 飲料水・下水(ISO TC224)
  - 公式教育外学習(ISO TC232)
  - 市場調査 (ISO TC225)
  - 金融 (ISO TC68)
  - 情報技術 (ISO/IEC JTC1)
  - 品質管理・品質保証 (ISO TC176)
- 等

モノのネットワーク化

## 社会システム分野



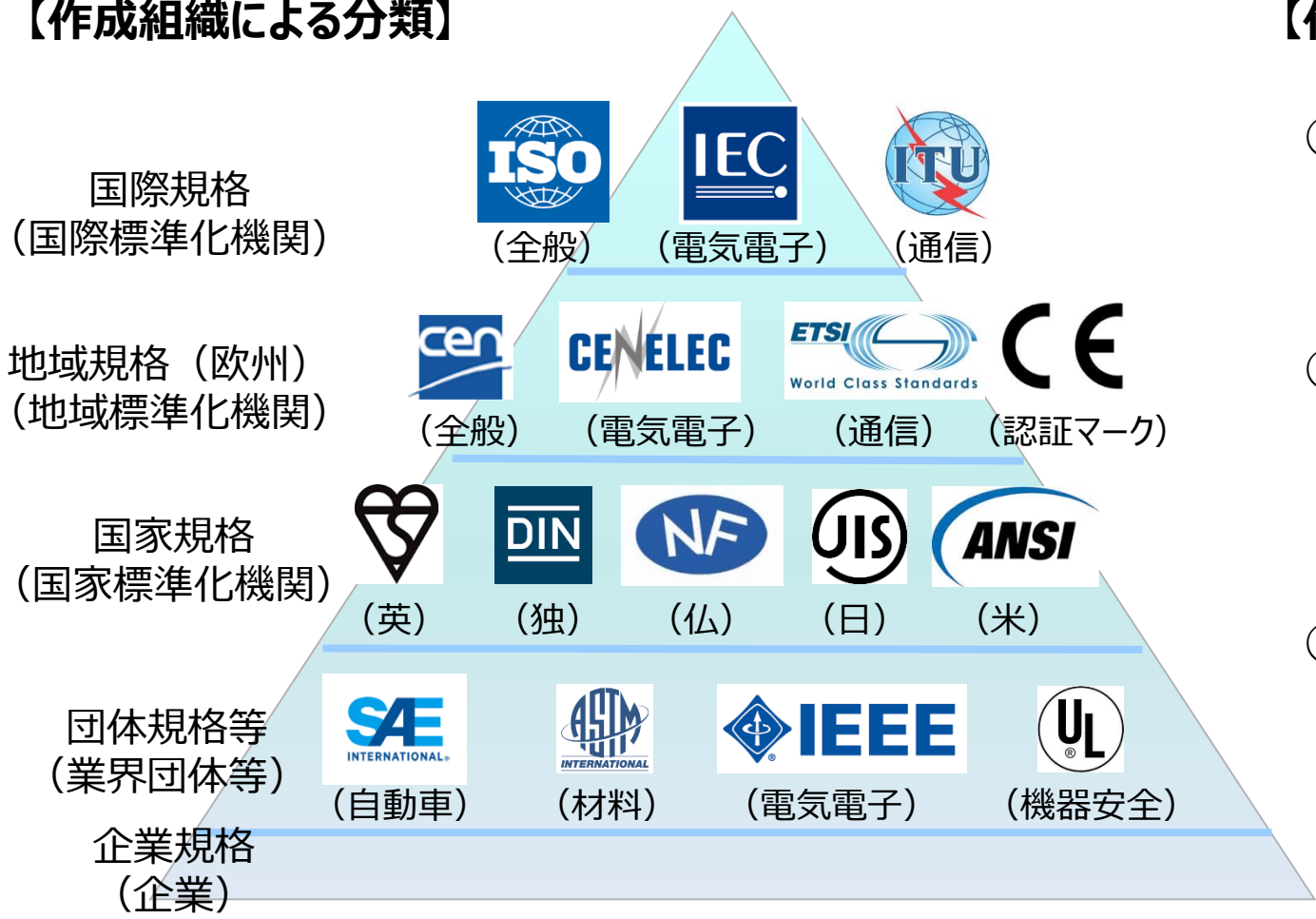
電気自動車充電システム



スマートシティ

# 標準化の分類（作成組織やプロセス）

## 【作成組織による分類】



## 【作成プロセスによる分類】


### ① デジュール規格 (規格)

公的な機関で明文  
化され公開された手  
続により作成。  
(例) フィルム感度  
ISO100 ISO400



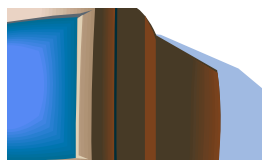
### ② フォーラム規格 (標準)

特定分野に関心のある  
企業等が集まり、合  
意により作成。  
(例) Blue Tooth



### ③ デファクト規格 (標準)

個別企業の規格が、  
市場競争の中で支配  
的となり、事実上の標  
準となった規格。  
(例) Windows



# 国際標準化機関 ISO/IEC/ITU

	<b>I S O</b> (国際標準化機構) International Organization for Standardization	<b>I E C</b> (国際電気標準会議) International Electrotechnical Commission	<b>I T U</b> (国際電気通信連合) International Telecommunication Union
	会長：カナダ 副会長：イギリス、オランダ、 シンガポール、オーストラリア	会長：米国 副会長：ドイツ、カナダ、中国	事務総局長：中国 事務総局次長：英国
対象	電気通信を除く全分野 (産業機械、自動車、 環境負荷物質の測定方法、 品質管理システムなど)	電気・電子技術分野 (電気自動車、スマートグリッド、蓄電池、 半導体デバイス、家庭用電気機器など)	通信分野
規格数	約20,500	約7,000	約5,400
設立年	1926年：ISA設立 1947年：ISOへ改組	1906年	1932年
会員数	参加国数165	参加国数83	参加国数193 企業会員700以上

# 国際標準化機関への対応体制

- 日本工業規格（JIS）は、工業標準化法に基づき、日本工業標準調査会（JISC）の審議を経て制定。2018年3月末時点で10,667規格。
- 国際標準化機関である国際標準化機構（ISO）/国際電気標準会議（IEC）は、各国一標準化機関によって構成。我が国は、日本工業標準調査会（JISC）が代表（昭和27年閣議了解）。
- JISC傘下で国内関係団体（約300）がISO/IECの分野毎の専門委員会（約900）に対応。

## 国際標準化 (ISO/IEC)

### 国際標準化機構（ISO）

（電気分野以外の国際標準）

[理事国数20（日本は常任理事国）]

専門委員会数 759  
（うち日本が幹事 72）

<常任理事国（6ヶ国）>  
米国、ドイツ、フランス  
英国、日本、中国

### 国際電気標準会議（IEC）

（電気分野の国際標準）

前会長 野村 淳二氏（元パナソニック専務）

[評議国数15（日本は常任評議国）]

専門委員会数 188  
（うち日本が幹事 24）

<常任評議国（6ヶ国）>  
米国、ドイツ、フランス  
英国、日本、中国

日本工業規格（JIS）



10,667規格

<共管> 経産省  
厚労省・国交省  
農水省・文科省  
総務省・環境省

### 日本工業標準調査会

Japanese Industrial Standards Committee (JISC)

会長 友野 宏 氏  
（新日鉄住金 相談役）

委員構成：生産者、使用者、消費者、学識経験者等  
事務局：経済産業省 基準認証ユニット

ISO/IEC国内審議団体  
工業会・学会等（約300）

★ISO/IECの各委員会等には、  
個々の国内審議団体、関係企  
業・機関等が、JISCの下で対応

民間企業

工業会

研究機関

学会・大学

国内標準化  
(JIS)



# 第4次産業革命と知財システムを取り巻く環境変化

## これまで

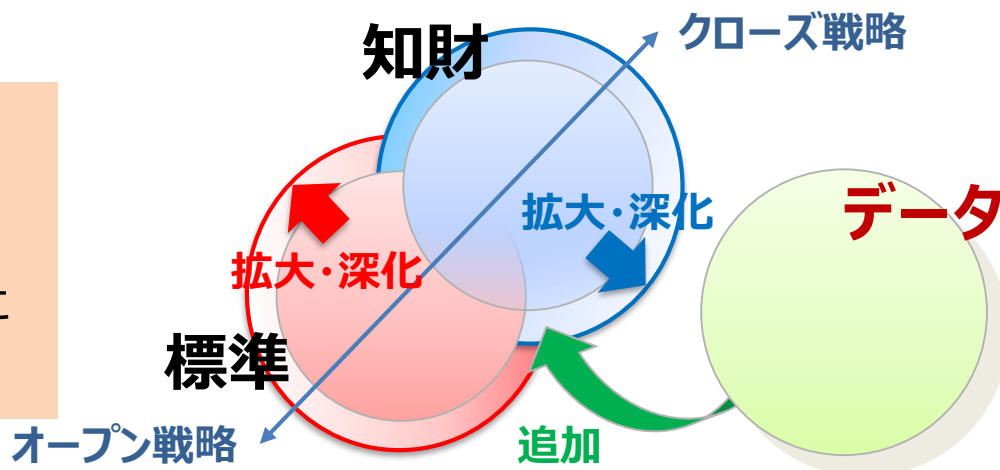
- 「モノ」に関する技術が競争力の源泉
- 多数存在する同業他社間での競争を通じて自前技術を確立し国際競争力を確保
- 「知財」として独占することと市場を広げる「標準」化を組み合わせたオープン＆クローズ戦略を推進

## 現在

- IoT、AI及びビックデータに代表される技術革新が進展
- 「データ」及びその「分析技術」、それらを活かした「ビジネスモデル」が新たな競争力の源泉に
- 様々なつながりにより新たな付加価値が創出される産業社会 “*Connected Industries*” が到来
- オープン・イノベーションを通じて利益の獲得やビジネスを拡大することが求められている

## これから

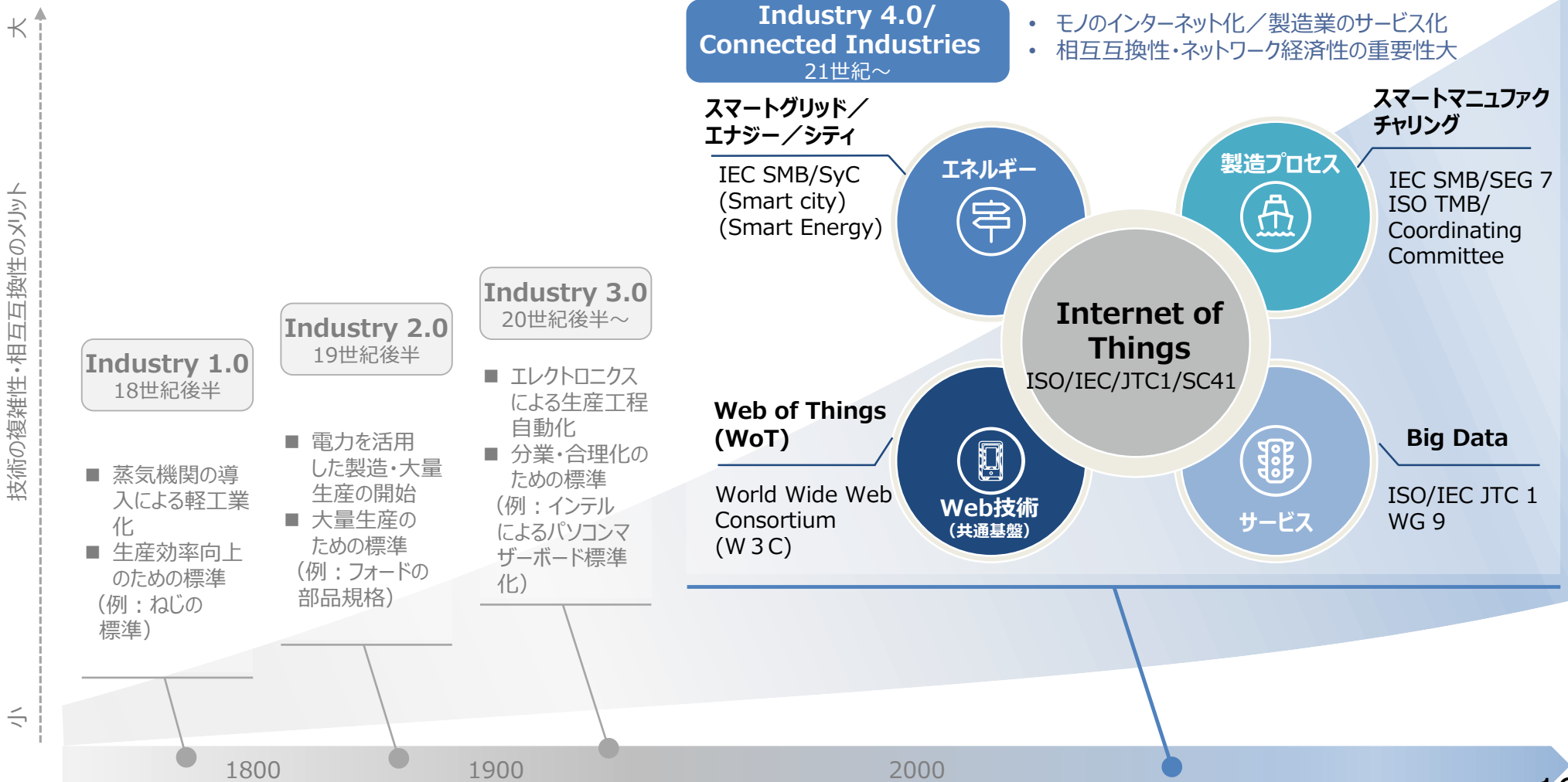
- オープン＆クローズ戦略の対象の拡大・深化が必要
- 「知財」及び「標準」に「データ」を加えた三次元的な複合戦略が必要



# 第4次産業革命時代の鍵を握る国際標準化

- 様々なつながりによる新たな付加価値を創出する“Connected Industries”を実現する上で、あらゆるモノやサービスをつなぐための国際標準化が極めて重要になっている。

## 技術・産業の変遷と標準化の重要性





# 工業標準化法改正の背景（問題意識）

## <工業標準化法>

- 鋳工業品の品質の改善、生産・流通・使用又は消費の合理化などのため、日本工業規格（JIS）の制定とJISマーク表示制度の運用のための措置を定めた法律。
- 日本の標準化は、日本工業規格（JIS）の活用により、製造業の生産性向上及び国民生活の改善に貢献。標準化活動は、政府主導による、業界内の合意を前提とした活動との位置づけ。

## <標準を取り巻く環境の変化>

- 
- 一方、欧米では、民間取引に必要な認証として標準が活用されてきたが、80年代以降は欧州の市場統合やWTO/TBT協定に伴い、国際市場を獲得する手段として標準を活用。
  - さらに近年では、サービス・マネジメント分野への標準化の対象の拡大に加え、第4次産業革命の進展に伴い業種横断的な標準化が進行。

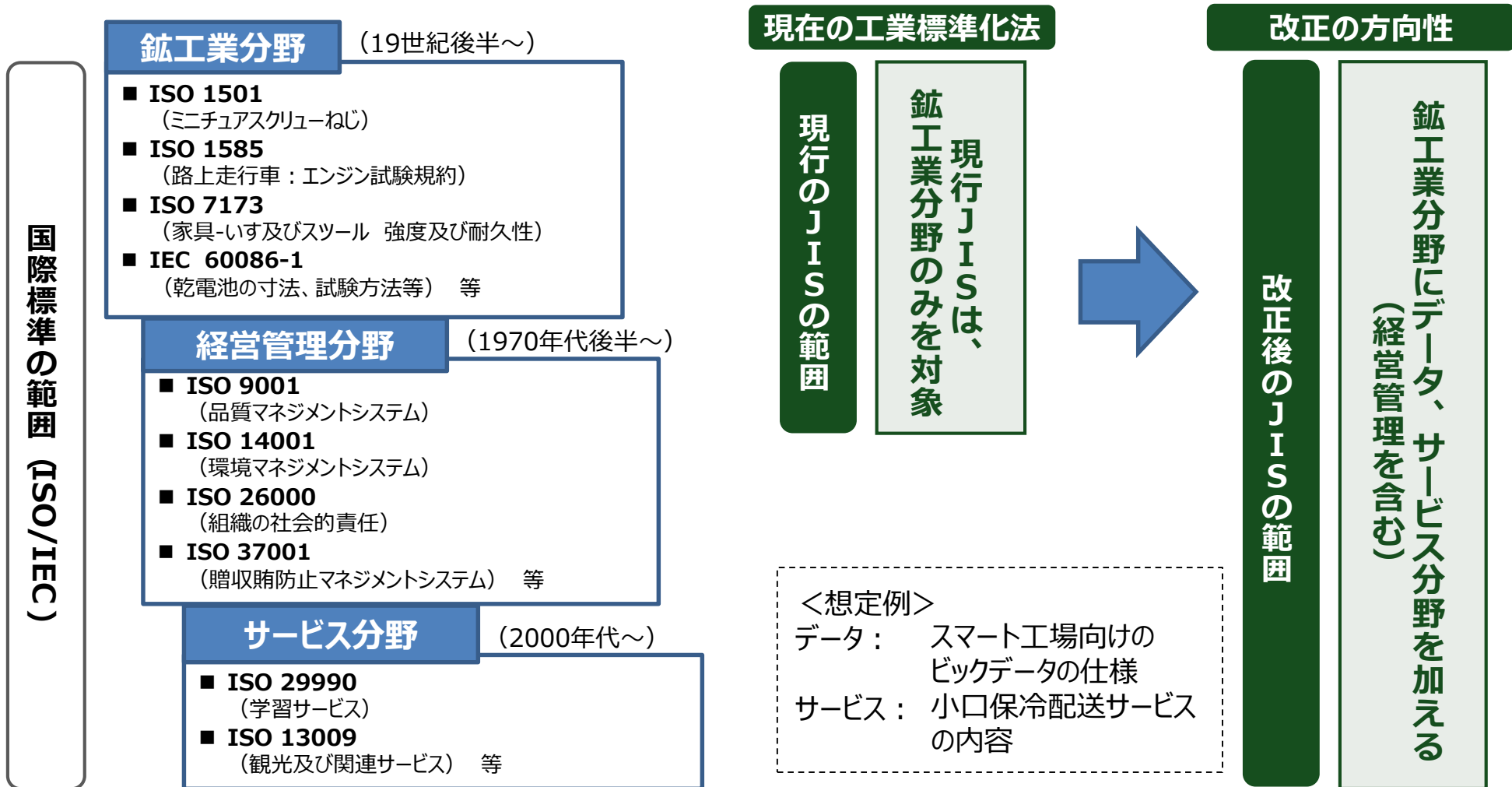


グローバル市場における我が国企業や産業の競争力強化の観点から、環境変化に対応した制度設計が必要に。

# ① JISの対象拡大・名称変更

- 国際標準の範囲に合わせ、JISの対象（JISマーク認証を含む。）にデータ、サービス分野を加える。それに伴い、「日本工業規格」を「日本産業規格」に、法律名を「産業標準化法」に改める。

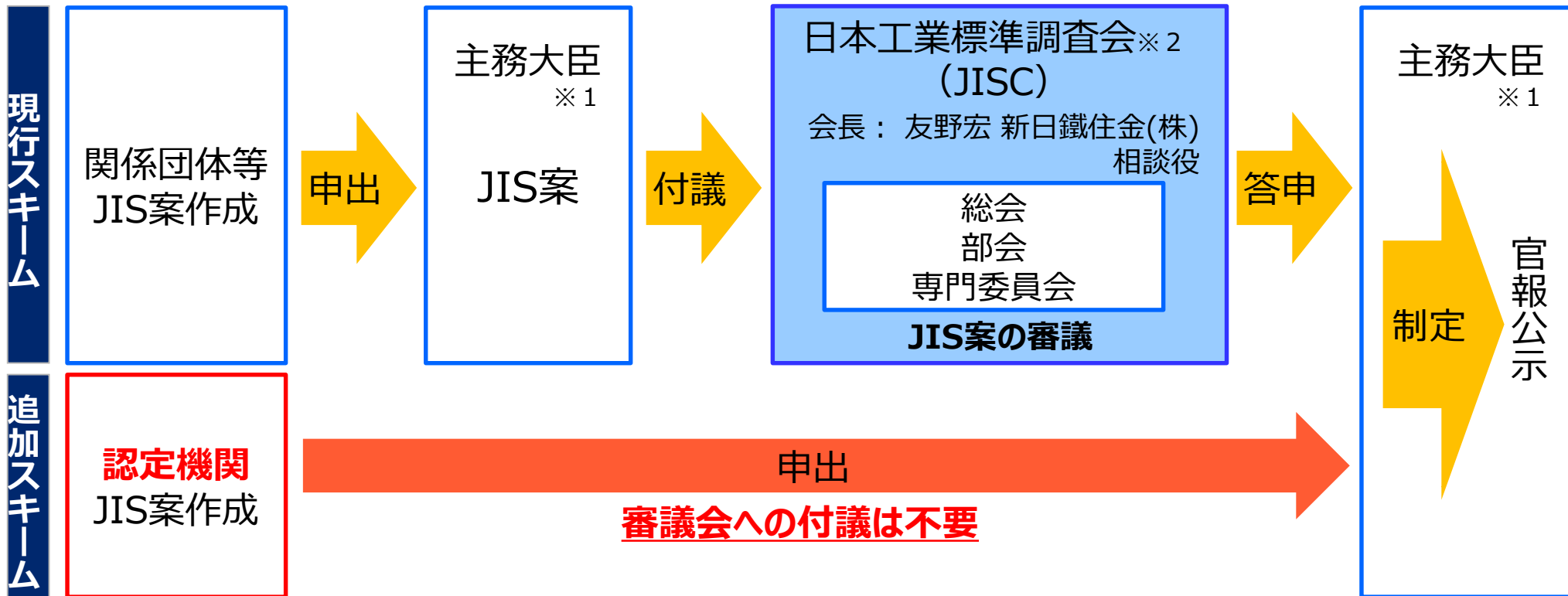
※英語名称「JIS(Japanese Industrial Standards)」は継続。



※これに伴い主務大臣は、サービス業等の所管大臣まで拡大

## ② JIS制定の民間主導による迅速化

- 第四次産業革命に伴うイノベーションに対応するため、標準化の専門知識及び能力を有する民間機関からのJIS案について、調査会の審議を経ずに迅速に制定するスキームを追加する。



### 現在の工業標準化法

現行JISは、大臣制定前に日本工業標準調査会の審議を経る必要がある

### 改正の方向性

一定の要件を満たす民間機関からのJIS案は調査会の審議を経ずに迅速に大臣が制定

**※JIS案の申出を受けてからすぐに制定することが可能になる**

※1 現行法：総務省、文科省、厚労省、農水省、経産省、国交省、環境省  
改正法：内閣府、総務省、文科省、厚労省、農水省、経産省、国交省、環境省

※2 生産者・使用者・消費者などの全ての利害関係者で構成。  
工業標準化法第3条に基づき、JISC事務局は経済産業省。

### ③ 罰則の強化

- 国内素材メーカーの一連の品質データ不正事案の中で、JISマーク認証取消しが発生したことを踏まえ、JISマークを用いた企業間取引の信頼性確保のため、罰則を強化する。

#### 現行制度における罰則の概要

##### <罰則の対象>

- ・認証を取得していない事業者が、JISマークを表示した場合
- ・認証取得事業者が、報告徴収及び立入検査に基づく、主務大臣による表示の除去・抹消又は販売停止の命令に違反した場合 等

##### <罰則の水準>

行為者： 1年以下の懲役  
又は100万円以下の罰金  
法人： 100万円以下の罰金

#### 【参考】

#### 日本農林規格等に関する法律（JAS法） ※平成30年4月施行

##### <罰則の対象>

- ・認証を取得していない事業者が、格付又は適合の表示を行った場合
- ・認証取得事業者が、農水大臣による、格付又は適合の表示の除去又は抹消の命令に違反した場合 等

##### <罰則の水準>

行為者： 1年以下の懲役  
又は100万円以下の罰金  
法人： 1億円以下の罰金（法人重科）

#### 現在の工業標準化法

法人に対する罰則の水準が  
同様の罰則を持つ他法と比較して低い



#### 改正の方向性

法人重科を導入し、上限1億円の罰金刑とする

※他法と同様の水準で抑止力を効かせることが可能になる

## ④ 国際標準化の促進

- 法目的に国際標準化の促進を追加し、産業標準化及び国際標準化に関する、国、国研、大学及び事業者の努力義務規定を整備する。

### 法目的の追加（第一条）

第一条 この法律は、適正かつ合理的な産業標準の制定及び普及により産業標準化を促進すること並びに国際標準の制定への協力により国際標準化を促進することによつて、鉱工業品等の品質の改善、生産能率の増進その他生産等の合理化、取引の単純公正化及び使用又は消費の合理化を図り、あわせて公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

### 努力義務規定の追加（第七十条）

国は、産業標準の制定及び普及、国際標準に関する国際団体その他の国際的な枠組みへの協力並びに産業標準化及び国際標準化に関する業務に従事する者への支援を通じて、産業標準化及び国際標準化の促進に努めるものとする。

国立研究開発法人及び大学は、民間事業者と連携しつつ、産業標準化に資する研究開発、国際標準に関する国際団体その他の国際的な枠組みへの協力及びその他の産業標準化又は国際標準化に関する活動に主体的に取り組むよう努めるとともに、産業標準化又は国際標準化に関する業務に従事する者の職務がその重要性にふさわしい魅力あるものとなるよう、産業標準化又は国際標準化に関する業務に従事する者の適切な処遇の確保に努めるものとする。

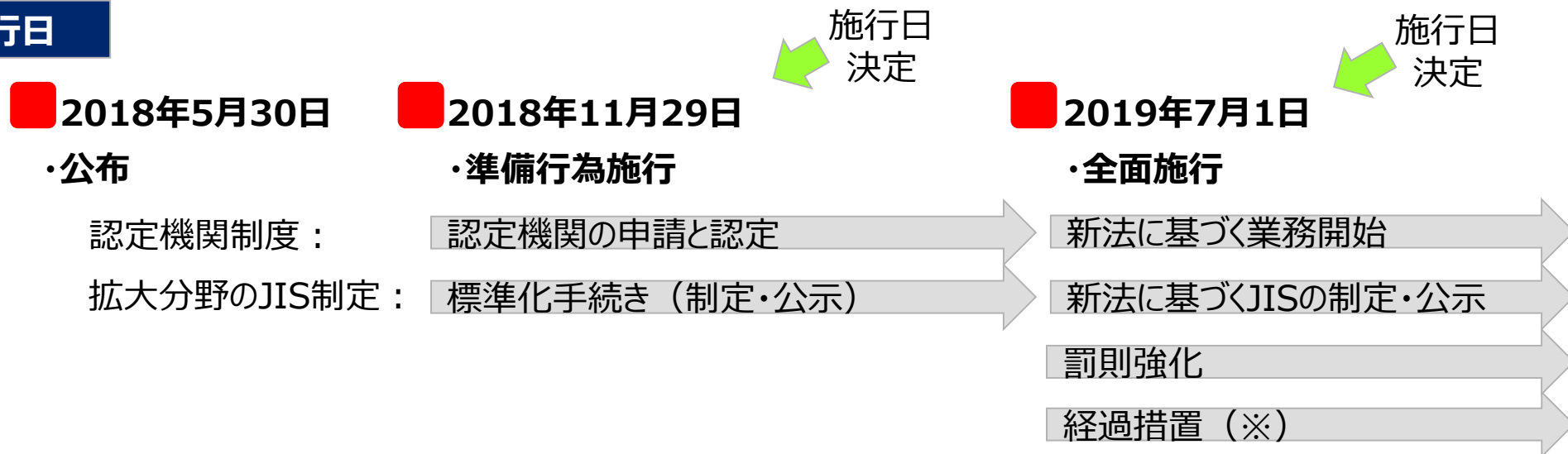
事業者は、産業標準化に資する研究開発、国際標準に関する国際団体その他の国際的な枠組みへの協力及びその他の産業標準化又は国際標準化に関する活動に主体的に取り組むよう努めるとともに、産業標準化又は国際標準化に関する業務に従事する者の職務がその重要性にふさわしい魅力あるものとなるよう、産業標準化又は国際標準化に関する業務に従事する者の適切な処遇の確保に努めるものとする。

国、国立研究開発法人、大学、事業者その他の関係者は、産業標準化又は国際標準化に関する施策が効果的かつ効率的に実施されるよう、適切な役割分担を行うとともに、相互に連携を図りながら協力するよう努めるものとする。

# 今後の予定：施行日と改正法の周知について

- 追加するデータ・サービス分野等も含め、今後のJIS制定が円滑に進むよう、企業、消費者等の制度利用者に対する広報活動や説明会の開催により十分な周知に取り組む。

## 施行日



## 改正法の周知

(※) 旧JIS法に基づき任命されたJISC委員、制定されたJIS、JISマーク認証等は新法に基づくものとみなす。

### [周知先]

- 全国の関係者** ・工業標準化推進月間（10月）等を活用 【済】
- 全国の中小企業等** ・日商/パートナー機関と連携
- 標準化団体** ・ISO/IEC国内審議団体、JIS原案作成団体への周知
- サービス業界** ・業界団体等を通じた周知
- 消費者** ・消費者団体等を通じた周知



# 今後の基準認証政策の方向性：国際標準化推進の「一貫体制」構築

- JIS法抜本改正による標準化の足腰強化を踏まえつつ、我が国産業の国際競争力を強化し、技術の社会実装を促すことを目的に、ルールインテリジェンスに基づく重点分野の戦略構築から、内外規制への紐付けまでを見据えた国際標準化体制の構築を目指す。

## 今後の国際標準化体制



### ○ ルール・インテリジェンス強化

- 各国規制・標準情報を収集・共有しアジェンダを設定

### ○ 重点分野の官民体制強化

- 官民連携会議などにおいて重点分野を特定・戦略を議論

### ○ 国際標準化活動強化

- 重要分野の国際標準開発（コネイン・システム・SDGs等）
- 国際連携の推進（ISO/IEC対応、国際標準の共同提案）
- 標準化を通じた新市場創出・拡大（個別企業の先端技術の標準化等）
- 次世代標準化人材の育成
- 経営層・消費者等への啓発・情報提供

### ○ JISの迅速化・対象拡大（JIS法改正）

- 認定機関制度によるJIS制定迅速化
- JISの対象をデータやサービスに拡大

### ○ アジア等への普及

- 標準化機関との連携や技術支援を通じ、日本に有利な標準を現地に普及（規制引用含）

### ○ 規制・認証体制強化

- 国内規制と国際標準の連携を推進
- 試験・認証機関の在り方の検討

# 標準化官民戦略

- 官民が連携した標準化戦略の強化のため、経済産業省と主要産業界トップが参画する「標準化官民戦略会議」を開催。2014年5月に「標準化官民戦略」をとりまとめ。
- 本戦略会議の下に、官民各機関の代表者からなる幹事会を設置し、本戦略を受けた各取組の進め方を決めた上で、年度末に各機関の取組の総括、今後の取組の方向性についての議論を行う等、本戦略のフォローアップを実施。



## 「標準化官民戦略」のポイント

### 1. 官民の体制整備

- (1) 新市場創造型の標準化制度の構築 ～政府の対応
- (2) 産業界における標準化戦略の強化 ～産業界の対応  
例) CSO (Chief Standardization Officer) の設置  
業界団体による企業に対する戦略的標準化の啓発活動
- (3) 中小企業の標準化及び認証の活動に対する支援強化
- (4) 標準化人材の育成強化  
例) 業界団体による重要産業分野の計画的な人材育成

### 2. 世界に通用する認証基盤の強化

我が国企業の海外展開の観点から戦略的に重要な分野について、認証又は試験の結果が国際的に認められる認証基盤を順次国内に整備。

### 3. アジア諸国との連携強化

各国の国家規格の開発、標準化人材の育成及び認証基盤の整備に対する支援、国際標準の共同開発などの分野でアジア諸国との協力関係を強化。

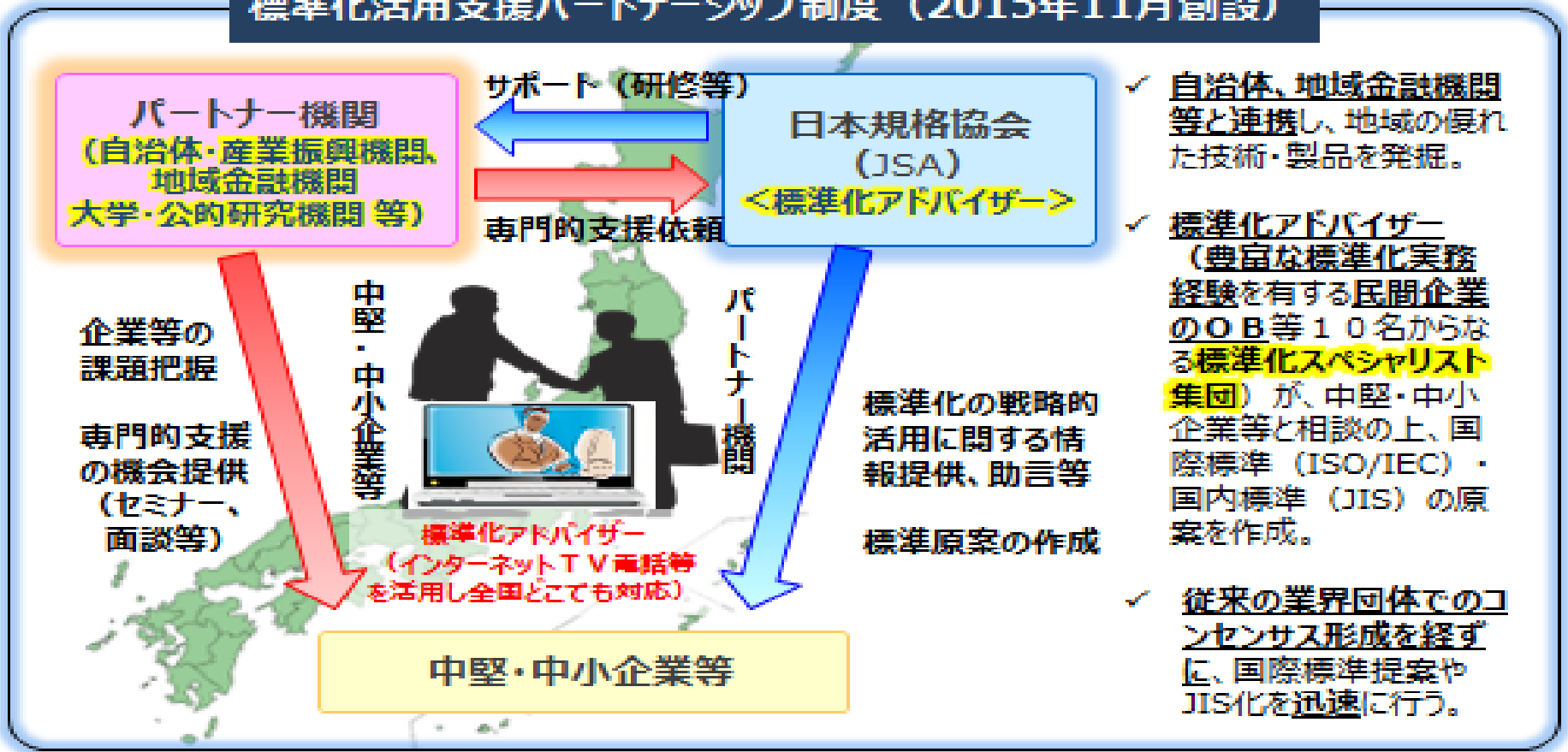
## 標準化官民戦略会議 メンバー

- ・経済産業大臣、副大臣、大臣政務官
- ・産業技術環境局長
- ・製造産業局長
- ・商務情報政策局長
- ・中小企業庁経営支援部長
  
- ・日本経済団体連合会 知的財産委員会 委員長
- ・日本商工会議所 中小企業委員会 共同委員長
- ・日本電機工業会 会長
- ・電子情報技術産業協会 会長
- ・日本化学工業協会 会長
- ・日本鉄鋼連盟 会長
- ・日本建材・住宅設備産業協会 会長
- ・日本産業機械工業会 副会長
- ・日本化学繊維協会 会長
- ・日本自動車工業会 安全・環境技術委員会 委員長
- ・日本工業標準調査会 会長
- ・日本規格協会 理事長
- ・国際標準化協議会 会長  
(オブザーバー) IEC会長

# 中堅・中小企業による標準化の支援：パートナーシップ制度

- 中堅・中小企業等における標準化の戦略的活用について、経産省と日本規格協会（JSA）が自治体・産業振興機関、地域金融機関、大学・公的研究機関等と連携。
- JSAに配備する「標準化アドバイザー」を中心にして、インターネットTV電話等を活用しながら「どこでも」きめ細かく専門的に支援する「標準化活用支援パートナーシップ制度」を平成27年11月に創設・運用開始。また、工業所有権情報・研修館(INPIT)とも連携し知財・標準のワンストップサービスの実施。

## 標準化活用支援パートナーシップ制度（2015年11月創設）



- ✓ 自治体、地域金融機関等と連携し、地域の優れた技術・製品を発掘。
- ✓ 標準化アドバイザー（豊富な標準化実務経験を有する民間企業のOB等10名からなる標準化スペシャリスト集団）が、中堅・中小企業等と相談の上、国際標準（ISO/IEC）・国内標準（JIS）の原案を作成。
- ✓ 従来の業界団体でのコンセンサス形成を経ずに、国際標準提案やJIS化を迅速に行う。